



うつ病対策について

古賀 光子 議員

問 経済、社会構造の変化を背景に、自殺に至る場合もあるうつ病の患者数は近年増加傾向にある。現代社会の中で避けて通れないほど重要な問題になっているが、どのような対策を取っているか、伺いたい。

答 市としては、うつ病とは何か、どのような症状なのか、どこに相談すればよいかといった情報提供や相談窓口の案内などの広報啓発及び相談対応を中心に取り組んできたところである。

具体的には、保健センターにおける毎月1回の専門医による心の健康相談については、県が担当し実施しており、市報や健康ガイドブックに掲載して周知を図っている。

なお、特定検診やがん検診などの集団検診を利用して、うつに関するチェックリストで早期発見、早期対応し、治療に結び付けるという試みについては、今後研究したい。

これからの取り組みとしては、行政はもとより社会全体で取り組むことにより、うつ病やこれにより引き起こされる自殺などを防ぐことができると考えており、引き続き広報啓発、相談体制の充実を図りながら早期発見、早期治療に取り組んでいきたい。



第5次マスタープランにおける適正な土地利用の促進について

石橋 正毫 議員

問 大川市再生のためには、まず大川市の地域力を高めることが必要であり、そのためには、用途地域の開発によりマスタープランにもある適正な土地利用の促進を図らなければならないと思うが、市長の考えを伺いたい。

答 適正な土地利用の促進のためには、用途地域制度による適正な土地利用の促進と併せて、都市計画道路の整備を初め、道路、公園、都市下水路等の公共施設整備を総合的に推進していかなければならないと考えている。

用途地域に見合った基盤整備の実施については、広域幹線道路である有明海沿岸道路や国道442号バイパス、道路網の骨格を形成する都市計画道路堤上野線、上野大橋線などの環状道路が根幹的な都市基盤として整備優先順位の高い路線である。有明海沿岸道路に接続する堤上野線については、大川中央インターから旧小保踏切までを市で整備しており、現在はそこから県の街路事業として県道水田大川線いわゆる若津新道までの区間で整備が進められている。また、国道208号線以北の区間についても、市街地と久留米方面を結ぶ幹線道路として重要な道路であり、県と協議を進め事業化を目指していきたい。



まちづくり推進事業と地域コミュニティ活動の充実について

神野 恒彦 議員

問 今後、ますます少子・高齢化、人口減少が進むと考えられるが、市のまちづくりと地域福祉計画について、考えを伺いたい。

答 まちづくりを推進していくための事業は、まちづくり推進課で取り組む事業だけではなく、各課で取り組む事業もまちづくり推進事業として位置付けている。

個別には、福祉、生涯学習、安全・安心など、各種まちづくりに基本計画や実施計画等を策定し、取り組んでいるところである。

地域福祉計画については、対象者を問わず、地域に生活するすべての住民の福祉にかかわる共通の課題の解決を趣旨とする計画であり、高齢者保健福祉、介護保険事業、障がい者福祉、次世代育成支援などの計画を内包し、かつ、そのほかの地域の課題、例えばまちづくり男女共同参画、防災、人権、生涯学習などにも対応するものと位置づけがなされている。現在、関係各課にて、大川市地域福祉計画の策定を見据え、共通理解を図るための会議を重ねているところであるが、計画が広範囲にわたるため具体的な案を作成する段階には至っていない。なお、策定に当たっては、市民の参画が欠かせないものと認識している。